

平成27年6月15日  
厚生労働省・日本年金機構

## 日本年金機構不正アクセス事案の経緯

平成27年5月8日（金）

- 厚生労働省政策統括官付情報政策担当参事官室（以下「情参室」）、内閣サイバーセキュリティセンター（以下「NISC」）より、「不審な通信を検知」との通報を受領。情参室、同省年金局（以下「年金局」）へ指示。年金局は、日本年金機構（以下「機構」）にNISCからの通報について連絡。
- 機構、年金局の指示により、不審メールを受信し開封したPC1台を特定、LANケーブルを抜線し、回収。情参室へ報告。情参室、NISCに不審な通信が確認されたPCについて抜線した旨連絡。情参室、NISCから検知が止まっている旨の連絡を受領。
- 機構、運用委託会社に、不審メールにより感染したPCのデータを提供して、ログとウイルスの有無の解析を依頼。
- 機構、機構の全職員に対し、注意喚起を掲載したメールを送信。

平成27年5月9日（土）

- 機構 LAN のウイルス対策ソフト開発会社（以下「ウイルス除去社」）より、運用委託会社経由で、機構に対して「昨日提供したデータから新種ウイルスを検出した」旨の連絡。
- 機構、運用委託会社に対し、通常行っている異常な通信の監視に加え、より厳格な監視を追加指示。
- 機構 LAN のトップページに注意喚起テロップを掲載。

平成27年5月11日（月）

- 機構、年金局に対し5月8日からの対応状況を報告。

平成27年5月12日（火）

- 機構、ウイルス対策ソフトの更新版入手、機構全PCへの更新作業を順次実施。

平成27年5月15日（金）

- 機構、運用委託会社経由で、ウイルス除去社から、「新種ウイルスは、

外部に情報を漏洩するタイプではない」との解析結果を受領。また、機構から、情参室を通じて NISC に、当該不審メールに関する不正プログラムを提出し、その旨を年金局に報告。

平成 27 年 5 月 18 日（月）

- 機構職員複数名から機構本部に「不審メールらしきメールを受信した」との報告。機構、運用委託会社に、不審メールを提供して、ウイルスの有無の解析を依頼。
- 機構、不審メールの具体例を示して注意喚起。

平成 27 年 5 月 19 日（火）

- 機構、高井戸警察署に相談及び捜査依頼。
- 機構、情参室及び年金局に、不審メールの複数着信及び高井戸警察署への捜査依頼を報告。

平成 27 年 5 月 20 日（水）

- 機構職員複数名から機構本部に「不審メールらしきメールを受信した」との報告。機構、運用委託会社に、不審メールを提供して、ウイルスの有無の解析を依頼。

平成 27 年 5 月 22 日（金）

- 機構、ウイルス対策ソフトの更新版入手、機構全 PC への更新作業を順次実施。
- 情参室、NISC から、「不審な通信を検知」との通報を受領。機構及び年金局に連絡。
- 機構、不審な通信が確認された PC 2 台の LAN ケーブルを抜線するとともに、当該 PC のある特定の地域ブロック本部すべての PC について統合ネットワークを通じたインターネット接続を遮断。
- 機構、情参室に報告。
- 情参室、NISC に不審な通信が確認された PC について抜線した旨連絡。情参室、NISC から検知が止まっている旨の連絡を受領。

平成 27 年 5 月 23 日 (土)

- 機構、運用委託会社から「特定の地域ブロック本部の PC 以外に 19 台の PC からの大量発信がある」旨の連絡を受領。
- 機構、19 台の PC がある部署の統合ネットワークを通じたインターネット接続を遮断。

平成 27 年 5 月 25 日 (月)

- 機構、1 台の PC (23 日にインターネット接続を遮断した部署にあるもので 19 台とは別のもの) が 20 日に不審メールを開封したことを確認。当該 PC 1 台について、LAN ケーブルを抜線。
- 機構、警視庁に対し、追加攻撃があった旨を含め、経緯を説明。
- 機構から、年金局に対し、25 日までの状況を報告。
- 機構、不審メールの具体例を追加し注意喚起。

平成 27 年 5 月 26 日 (火)

- 機構、ウイルス対策ソフトの更新版入手、機構全 PC への更新作業を順次実施。

平成 27 年 5 月 27 日 (水)

- 機構、ウイルス対策ソフトの更新版入手、機構全 PC への更新作業を順次実施。

平成 27 年 5 月 28 日 (木)

- 機構、警視庁から、午後、「機構から流出したと考えられるデータを発見した」との連絡を受領。機構、流出情報の具体的内容・件数等の確認作業開始。
- 機構から年金局に対し、情報流出の可能性を報告 (15 時頃)。夕方、年金局から、大臣に、情報流出の連絡があったという事実の一報 (17 時頃)。(注：この時点では「情報」が「個人情報」であるかどうかまでは分かっていない。)
- 夕方、警視庁から機構に対し、情報流出が疑われる証拠 (通信ログ) の提供を受ける。

平成 27 年 5 月 29 日 (金)

- 機構、本部及び全拠点の統合ネットワークを通じたインターネットへ

の接続を遮断。

- 個人情報流出を確認。昼、年金局から、大臣に概要報告（12時頃）。
- 午後、内閣官房社会保障改革担当室、NISC、政府CIO、官邸へ説明・報告（夕刻）。内閣官房社会保障改革担当室から総務省に情報提供（19時頃）。
- 厚生労働省は、NISCから、情報セキュリティ緊急支援チーム（CYMAT）の派遣を受け入れ。

平成27年5月30日（土）～31日（日）

- 引き続き、流出した情報の具体的内容と件数などの確認作業

平成27年6月1日（月）

- 大臣に、上記確認作業により判明した数字も含め、報告（8時頃）。
- 機構より記者会見（17時）。大臣会見（18時40分）。
- 杉田副長官を議長とする臨時のサイバーセキュリティ対策推進会議（CISO会議）開催（17時20分）。同会議において、緊急点検等に係る議長指示発出。

平成27年6月4日（木）

- 機構、本部及び全拠点のメール送受信専用外部回線を通じたインターネット接続を遮断（19時）。